令和5（2023）年度　学校経営方針（構造図）

時代の要請

日　本　国　憲　法
教　育　基　本　法
学　校　教　育　法

「北海道教育推進計画(R5～9)」　北海道教育の基本理念

＜自立＞自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

＜共生＞ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し共に支え合う人を育む

学習指導要領

・社会に開かれた教育課程
・主体的・対話的で深い学び
・カリキュラム・マネジメントの確立
・学びの連続性
・全ての子供たちの可能性を引き出す
・個別最適な学びと協働的な学びの実現

「教育行政執行方針（北海道教育委員会）」「特別支援教育に関する基本方針」
胆振管内教育推進の重点

保護者との連携

地域・関係機関との連携

学校教育目標

『一人一人の夢や可能性に向かって、 心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成』

本校の役割

○子供が来たい学校
○保護者が安心できる学校
○教職員の熱意がある学校
○地域から信頼され、地域と共に歩む学校

育てたい児童生徒の姿

○主体的に学ぶ児童生徒
○自己選択、自己決定ができる児童生徒
○思いやりをもって、人とかかわり協力する児童生徒
○毎日を生き生きと過ごす児童生徒

経　営　方　針

○ 学校教育目標に基づき経営方針、経営の重点等の共通理解を図り、各学部･寄宿舎･分掌･事務部等の計画に反映する。
○ 学校課題解決のための重点の共通理解を図り、重点に沿った教育活動や各部の業務推進する。
○ 時間や目的を明確にした効率的な会議や打ち合わせを行う。
○ 児童生徒の授業の準備や指導に生かせる会議の確保を行う。
○ 分掌の業務内容を見直す。（スクラップ＆ビルド）
○ 各学部や分掌、棟、事務部の情報共有や連携が図られ、組織的、効率的に業務を行う。
○ 学校予算は、教育活動の必要性、緊急性、優先度に基づいて計画的な執行に努める。
○ 学校の教育活動について地域へわかりやすく発信し、理解啓発を図る。
○ コロナ対応をはじめ、安心・安全な学校環境の整備を行う。
○ 働き方改革を意識し、タイムマネジメントに努める。
○ 校内研修やオンライン研修等に積極的に参加し、専門性の向上に努める。
○ ICTについて授業へ活用するための環境整備を行う。
○ プライバシーを踏まえて児童生徒の個人情報の管理を行う。
○ 災害時の児童生徒の安全管理や日常的な児童生徒のけが等について適切に対応し、管理職への迅速な報告や保護者への丁寧な説明を行う。
○ 給食や調理学習でのアレルギー・異物混入対策に努める。
○ 教材費や行事費を適切に取り扱う。（寄宿舎指導員は小遣いや日常生活費）
○ PTA活動（行事等の運営を含む）に積極的に参加する。
○ スクールバスの安全・安心な運行体制の充実を図る。
○ 狭隘化の解消に向けて、本庁との積極的な連携を図る。

教　育　方　針

○ 学部間のつながりに配慮した教育課程の編成を行う。
○ 授業時数、日課、時間割は児童生徒の実態にあわせ、学ぶ内容を明確にする。
○ 教育課程の評価を適切に行い、学ぶ内容の見直しや授業改善を図る。
○ 学校（寄宿舎）行事や学校（寄宿舎）の校外学習において、生きる力が身に付くよう計画・実施・評価・改善を図る。
○ コミュニティ・スクールにより地域資源等を積極的に活用し、児童生徒の自立を促す効果的な教育を行う。
○ 保護者と連携して「個別の教育支援計画」等を学校や寄宿舎で作成し、児童生徒の課題や目標、手立てをわかりやすいものにする。
○ 個別の指導計画や寄宿舎個別の指導計画の目標、手立て、評価を日々の授業や指導で活用し適宜手立ての改善を図る。
○ 児童生徒の障がい特性を理解し、個別最適な学びの実現に向けた授業や指導の改善を図る。
○ 児童生徒の主体的な活動を育むための指導の工夫について、チームで（複数で）共有・確認を行う。
○ 児童生徒のことについて、学校（寄宿舎）と保護者・施設との間で情報や方針の共有を図る。
○ 進路や福祉制度・サービスなどの情報について、進路指導部と連携して保護者との情報共有を進める。
○ 知的障がいや自閉症などの障害特性や医療的ケア等の対応を理解して、適切な指導を行う。
○ 知的障がいの教科や自立活動について理解し、順序性や系統性を踏まえ指導の改善を図る。
○ 障がい者の人権尊重と服務規律を意識し行動する。

令和5（ ２０２３ ）年度 学校経営の重点目標

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育実践の推進

経営の重点

・児童生徒の安全・安心な学校生活を第一に、人権を尊重した学校経営を推進する。
・教職員の働き方改革やメンタルヘルス対策など、働くことに喜びが湧く職場環境づくりを推進する。

指導の重点

・障害の状態等に応じた効果的なICTの活用を推進する。
・家庭・学校・寄宿舎・学校事務室と連携した指導の充実を推進する。

校内研究

ICTを活用した効果的な学習活動の充実を目指して（3/3年次）
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を通して～

卒業後の自立と社会参加に向けた指導の充実